



ニュース

No.29

しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センターしぐなるあいず 代表者理事 蒲田孝代

事務局: 松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸101号

TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp ホームページ: <http://www.signaleyeyes.biz/>

第29号 平成30年6月15日 発行

新しい役員のご紹介

理事 澁川彰子

理事 萩原得誉

私は障害のある本人の母親です。初めて成年後見制度に向き合ったのは、松戸市主催の説明会でした。会場は入りきれないほど大盛況で、参加者の多くは高齢のご家族で、切実な質問が続き、制度に対する期待や不安にあふれていました。

あれから15年以上が経ち、制度が身近なものに感じられるようになったのは、しぐなるあいずの存在がとても大きいと思います。本人や家族に向け制度についてわかりやすく説明をもらい、不安が少しずつ薄れていきました。また、成年後見人が本人のよきパートナーとなって、人ひとりの一生を支えてくれていると実感できるようになりました。

この度理事のお話をいただき、10年以上も障害のある方に寄り添う活動を続けてくださっていることに敬意を表し、少しでもお役にたてればという思いでお引き受けしました。よろしく願いいたします。

この度、新しく理事に選任されました萩原得誉（はぎはらのりやす）と申します。2009年に弁護士登録をしてから、しぐなるあいずの専門職協力員として活動してきました。成年後見分野においては、しぐなるあいずの皆様にて育ててもらったといっても過言ではありません。

今回、理事就任のお話をいただき、少しでも恩返しができたらという気持ちと、今後ますます地域から信頼され、必要とされるしぐなるあいずを支えていきたいという気持ちから、ありがたくお受けすることにしました。

昨今、成年後見制度をめぐる動きはめまぐるしいものがあります。しかし、それらに振り回されることなく、「本人に必要な支援は何か」ということを様々な視点でもって考え抜くという基本は変わりません。私たちは、その基本を大事にしていく集団でありたいと思います。

まだまだ若輩者ですが、しぐなるあいずに携わっている方々、また、これまで携わってこられた方々の想いを忘れることなく、頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◆活動報告◆

1. 後見等の受任件数

平成30年4月末時点での受任件数は累計で142件となりました。その内27件が終了していて、現在支援をしている方の数は115件となっております。

類型別内訳			
後見	保佐	補助	未成年後見
73	37	1	4

障害等の内訳				
認知症	知的	精神	高次脳機能	未成年
40	42	24	5	4

2. 市民後見協力員の活動

当法人では、一定の研修を受けた市民の方達40名ほどがしくなるあいの法人後見の活動にボランティアでお手伝いをしています。弁護士や社会福祉士の専門職の担当者とペアを組んで後見等の業務に携わっています。市民後見協力員は月に1回程度のペースで被後見人等の方の所へ訪問して、随時その様子を当法人の方へ報告いただき、専門職の担当者へも逐次報告をして、後見等の業務の質の向上に努めております。



裁判所の成年後見制度手続き案内用パンフレットが
3月にリニューアルされました!!

制度を利用するご本人が制度の内容や制度を利用した際のメリットを理解しやすいようにイラストやわかりやすい文章で表現されています。全国の家庭裁判所で配布。または、裁判所ウェブサイトで見られます。

裁判所トップページ>後見ポータルサイト
>資料・ビデオ>パンフレット 成年後見制度利用をお考えのあなたへ(1)(2)
(<http://www.courts.go.jp/koukenp/koukenp5/>)

「福祉と法律の相談室」

毎月第三木曜日の10時～15時におこなっています。障害者・高齢者・支援者が対象です。福祉の専門家と法律の専門家がペアで相談に対応します。お電話で予約を受け付けております。
(要予約・相談無料) 電話 047-702-7868

しくなるあいずでは、活動を支えてくださる賛助会員を募集しています

年会費：個人 3,000円 団体 10,000円

お問い合わせはしくなるあいず事務局まで